

9/19(火)の発表

報道発表資料の配付日時 9月19日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	第29期北海道産業教育審議会委員の公募について		
記者レクのお知らせ	(実施日時) 月 日 (-) 時~	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道教育委員会では、より広く道民の意見等を北海道の産業教育の振興に反映させるため、附属機関である北海道産業教育審議会の委員を公募いたしますので、広く道民へのPRをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道産業教育審議会 北海道産業教育審議会は、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条の規定に基づき、北海道教育委員会の附属機関として設置され、産業教育に関し学識経験のある方から15名以内で構成されています。 2 応募できる方 次のいずれにも該当する方が応募できます。 (1)国又は地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む。）以外の方 (2)道内に居住する方で、選人時現在、満20歳以上の方 (3)北海道の産業教育について関心と識見を有する方 (4)年3回程度、審議会等に出席できる方 3 公募する委員の数 1人 4 応募方法 (1)提出していただくもの ア 応募用紙 イ 作文（設問 別添「北海道産業教育審議会委員公募要領5の(2)」のとおり） 5 応募期限 令和5年9月15日（金）～令和5年10月13日（金）必着 ※持参する場合は10月13日17時まで） 6 提出方法 持参又は郵送、メール 7 提出先 北海道教育庁学校教育局高校教育課キャリア教育指導係 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 Tel 011-204-5705 メール：kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp 8 選考及び決定 教育庁に設置された選考会議で選考し、教育長が委員候補者を決定します。 北海道教育委員会の会議において、委員として最終決定されます。 9 委員の任期（予定） 委嘱した日から2年間です。 		
参考	<p>【添付資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道産業教育審議会委員公募要領 2 応募用紙 (道教委高校教育課のホームページにアップします。) http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/ 		
報道(取材)に当たってのお願い			
担当(連絡先)	教育庁学校教育局高校教育課キャリア教育指導係 課長補佐 今 中(内線 35-706) 主査 川 窪(内線 35-728)		

第29期北海道産業教育審議会委員公募要領

(令和5年9月12日学校教育局長決定)

この要領は、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条の規定に基づき、北海道教育委員会の附属機関として設置している北海道産業教育審議会（以下「審議会」という。）の委員の公募について、必要な事項を次のとおり定める。

記

1 応募資格

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 国又は地方公共団体の職員（道職員であった者を含む。）以外の者
- (2) 道内に居住する者で、選任時（令和5年12月上旬予定）現在、満20歳以上の者
- (3) 北海道の産業教育について関心と識見を有する者
- (4) 審議会に出席できる者

2 公募委員数

1名

3 任期

委員を委嘱した日から2年間

4 職務内容

年3回程度開催を予定している審議会等に出席し、北海道の産業教育に関する教育の内容及び方法等について調査、審議するものとする。

5 応募方法

次の書類を、郵送、電子メール、持参のいずれかの方法で、期限までに提出するものとする。
なお、提出した書類は返却しないものとする。

(1) 応募用紙（別紙1）

この応募用紙は、北海道教育委員会のホームページからダウンロードするか、北海道教育庁学校教育局高校教育課及び各教育局に備えているものとする。

(2) 作文

ア テーマ

本道の専門高校は、実験・実習を多く取り入れた実践的・体験的な学習活動などにより、専門的な知識・技術を身に付けた多くの人材を育成・輩出し、本道産業の発展・繁栄に重要な役割を担ってきました。

しかしながら、情報化、グローバル化が急速に進展する現在においては、職業に必要な知識・技術も高度化し、これに対応した人材育成が喫緊の課題となっています。

こうしたことを踏まえ、専門高校における産業教育を充実させるために必要な方策について、あなたの考えを述べてください。

イ 作成要領

市販の原稿用紙又は電子媒体（word形式又は一太郎形式）で、400～800字以内にまとめるものとする。

なお、作成に当たっては、「応募作文の体裁等について」（別紙2）に留意するものとする。

6 応募期間

令和5年9月15日（金）～令和5年10月13日（金）

上記5による書類の提出は、応募期間の最終日の17時までとする。

7 選考結果

選考会議において、提出された作文のほか、職歴などにより総合的に選考を行い、選考結果については、後日、応募者全員に通知するものとする。

8 報酬等

審議会に出席した場合は、北海道の定めにより報酬及び旅費を支払うものとする。

9 個人情報の取扱いについて

応募書類に記載された個人情報は、北海道産業教育審議会委員の公募委員の選考に関する業務のみに利用するものとする。

10 応募書類の提出先及び問合せ先

北海道教育庁学校教育局高校教育課キャリア教育指導係

住所：〒060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

電話：011-204-5705 FAX：011-232-1108

メール：kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp

応募用紙

令和 年 月 日記入

(ふりがな) 氏名		性別	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
現住所等	(〒 -) 電話 () - FAX () - メール		
現勤務先	会社名 ----- 役職名 -----		
所在地等	(〒 -) 電話 () - FAX () - メール		
主な職歴	年 月 ~ 年 月 ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----		
教育関係 団体等 における 主な 活動履歴	----- -----		

